

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190502260		
法人名	SOMPOケア株式会社		
事業所名	SOMPOケア そんぼの家GH札幌青葉		
所在地	札幌市厚別区青葉町13丁目5番5号		
自己評価作成日	平成30年10月23日	評価結果市町村受理日	平成30年12月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	平成30年11月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- 1.本人の自己決定による意思を尊重いたします。
- 2.利用者一人ひとりの暮らしを中心とした介護サービスを提供しています。
- 3.利用者の状態の維持向上と認知症進行の軽減と安全を図り、一日一日を大切に生きていくの、豊かな日々を過ごせるよう考えるケアを実践しています。
- 4.食事・洗濯・掃除・ゴミ出しといった、日常生活上の行為等においても、各々の出来る事の役割を持って頂けるような共同(共働)生活を支援しています。
- 5.利用者がやろうとすることを基本的に妨げない<見守り>の介護と、利用者の発するサインを見逃さない<気づき>の介護を行っています。
- 6.利用者の行動・言動や利用者間のトラブルに対し「善・悪」で判断せず、行動・言動に対する原因を追究しています。
- 7.利用者に恥をかかせない介護を行っています。
- 8.認知症は理解力に乏しいと決めつけず、理解しやすい表現、理解しやすい言葉で繰り返し説明する事を徹底しています。
- 9.利用者のプライバシーと権利を擁護するサービスを提供しています。
- 10.同じ敷地内に同法人のサービス建物があり、色々なレクリエーションに参加しています。(民謡・幼稚園児訪問等)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 1) ホームの環境と介護機能性： 閑静な住宅街にあって、隣接して逍遙を楽しめる小公園や関連施設の広場に恵まれた環境にある。また、居間・居室等との介護設備機能も効果的に配置され、利便性も良い。
- 2) 職員の態度・姿勢： 職員は認知症利用者本位の介護に真摯に取り組み、上記のホームの方針に沿い、個々の尊厳、自己決定、傾聴等介護の基本を踏まえた支援に努めている。
- 3) 家族等の満足： 運営に関する情報開示の姿勢、連絡や利用者の変化に即応した家族との協議の連絡等に努めて、家族との信頼関係の維持に努めている。
- 4) 運営推進会議の運営状況： 会議は定例に開催して、地域、包括支援センター、民生委員、消防機関等の参加の下に提言を活かした運営に努めている。
- 5) 地域組織・機関との連携： 会議室を地域連絡会議等に開放、デイサービスを併置するなど、地域組織・関係機関との連携を図って相互の支援関係の維持に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定例研修で経営理念を共有している。	職員は経営理念「人間尊厳を基本に、安心・安全・健康に資する最高品質のサービス提供、働き甲斐と働きやすい職場で長寿国日本に貢献する」を踏まえた具体的な行動指針を共有し、真摯な実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所運営推進会議開催。町内会への会議室貸出。	地元オーナーの支援で町内会との連携やビニールハウス野菜栽培の支援を受けている。また、地域の恒例行事を楽しみ、一方ホームの会議室を地域に開放するなど役割を相互に提供している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議開催時に事業所内や法人内の事例を発信し、認知症の人の理解や支援方法を共有している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様の潜在的な力を活用できるような取り組みに賛同を得ている。	会議は定例に開催し、家族、民生委員、包括支援センター、消防団員等の参加を得て、運営状況資料を開示して、参加者各位の意見を運営に反映している。議事録は家族に送付して、理解を求めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月初に入居状況を報告。退去時連携加算について問い合わせ。	行政とは月例の運営状況報告を提出するとともに、担当窓口との情報交換・行政指針等の確認した運営に努めるとともに、運営推進会議での包括支援センターから地域介護情報を得て、運営に資している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2か月に1回身体拘束廃止委員会を実施。また、虐待の研修を通じて何が身体拘束に当たるのかを確認。	定例の身体拘束廃止委員会(部外者のメンバーも含む)は、具体的な事例に基づく示唆や研修結果等を提供し、利用者個々の拘束、虐待、人権を損なうことのない体制作りに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の研修を年1回以上実施。本社相談窓口を設置。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の資料を閲覧できるようにして情報共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者と計画作成担当者の両名で契約に携わっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議での意見集約。ケアプラン更新時にケアの要望・意向を確認。	家族参加の運営推進会議と議事録の送付、計画作成時の意見聴取、来訪時の日常生活での情報交換に努めて、意見を運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所会議での意見集約。職場内の働きやすさについて無記名でアンケート実施。	日常のOJT、定例会議の業務上の意見交換、人事考課での個別的協議の機会、研修成果等で職員個々の意見を活かした運営に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度の実施。 認知症実践者研修受講支援。 各種資格試験に伴う勤務調整。 残業時間の管理。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時研修、介護技術研修を実施。 理解度に合わせて定例研修を実施。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	厚別グループホーム連絡会主催の合同研修開催。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメント面談において不安の解消に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせ、見学、入居前面談と複数回にわたり不安を傾聴している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前アセスメントにおいて必要なケアを提案している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護者優位にならないよう接遇について共通認識を持つように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会・外出・外泊がいつでも出来るよう案内している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚・友人の来訪を受け入れている。青葉町を馴染みの地域としている方と近隣を散策している。	青葉町近在の出身者もあり、親戚や友人の訪問、家族の訪問頻度も割合高く、馴染みの関係継続を支えている。地域行事や季節の行事等で補完している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	複数の職員とともに近隣を散策。各人の会話を促す。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去し隣接サ高住へ転居した方へグループ全体を通じて家族のフォローに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの「自分らしさ」の実現に向けてアセスメントを実施。	職員は個々の意向や希望を入所以来の言動・動作等通して把握して、アセスメント記録の更新と共有を図り、また家族の支援を得て、個々に添った意向の支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	馴染みの品を居室に持参されるよう案内している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のモニタリングにて実施。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングにて実施。及び適宜状況に応じて介護計画作成。	計画作成担当者を中心に、定例の各職位の参加によるカンファレンス会議録を基に、生活課題を明らかにして、定例または変更の介護計画を作成している。計画は家族・本人との意見を交わし、承諾を得て計画に活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画作成時に日々の気づきをカンファレンスにて集約している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームから他住宅や施設へいつでも転居ができるように、関係者と情報共有している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問看護ステーションと連携し医療面でのケアについて支援を受けている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療3事業所。訪問診療を受けていない方3名。それぞれ連携している。	利用者個々のかかりつけ医の診療は、家族の支援の下にあって、必要に応じて支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤勤務の看護職員配置並びに隣接訪問看護ステーションと連携。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時・退院時に情報共有。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期、看取りのケアについて研修を実施。家族・主治医・介護職員交え、カンファレンス実施。	重度化・終末対応は契約時点でその指針を明示し、協力医院・看護・家族と共に協議して、適切な対応を図ることとしている。これに応じる職員の研修対応も含んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ケアサービス基本マニュアルにて対応方法を周知。AED訓練実施。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練実施・水害対策策定済みであり、運営推進会議にて案内済み。	年2回の想定災害訓練の実施、防災設備の定期点検・精査、職員間の連絡網等の確認をしている。また推進会議では地域消防団との協議も進めている。	近年想定外の災害が多く、防災機関と地域防災の課題とについて、従来にも増して、防災の役割等を協議されることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇コンテスト、管理者からの書面を持って言葉かけの徹底を図っている。	職員は経営理念に沿い、入所以来のアセスメントを重視して、その人らしい個々の尊厳、プライバシーを損なうことのない支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	モニタリング時にヒアリングしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員都合にならないよう、ご利用者に相談、同意の上でケアを実施。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った衣類の選定をしている。敬老会ではおしゃれをし写真撮影を実施。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事形態を嚥下状態に合わせて変えている。	利用者個々の食事は、嗜好や心身の状況に応じた調理に工夫をして、最適で楽しい食事となるよう努めている。食卓にはビニール栽培での野菜等も用いられ、利用者の楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量を記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人の状態に合わせて口腔ケアを実施。適宜訪問歯科医師や歯科衛生士から助言をいただく。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンを把握できるよう記録している。	排泄の自立は基本的にトイレ活用を基本に、個々の排泄パターンを記録し、共有した対応に努めている。また個々の下着等の用具も家族の協力も得て、適切な配慮をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄のパターンを把握できるよう記録している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調に合わせて入浴支援している。5月には菖蒲湯を実施。	入浴は個々の心身の状況やその日の気分に応じた柔軟な対応で、楽しい入浴となるよう、5月の菖蒲湯など工夫に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間を個人の生活ペースに合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職員を中心に支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭き、洗濯物たたみ等役割を持っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	好天時に近隣を散策。通院の帰りに紅葉ドライブ実施。	近隣は緑に囲まれた閑静な住宅街にあって、隣接する小公園、玄関先広場等での散歩で四季の変化を楽しめる環境にある。また、時にバスでの観光なども楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スーパーでおやつを買う支援を実施。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じ家族との電話を取り次いでいる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	気温・湿度に配慮した空間づくり。季節の飾り物を作成。	共用空間としての居間は南面に開けて明るく、温・湿度や彩光の管理もよい。キッチンに接し、かつ職員が事務を執る場からも会話出来る等、互いにくつろげ楽しめる環境にある。季節の行事を知らせる飾り付けや、作品掲出など和める雰囲気醸成している。TVや音楽、什器設備も楽しさを支えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	イス・テーブル席の他にソファの空間を設置 適宜事務所スペースを開放。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に持参されたものを配置している。	居室は家族の協力も得て、かつての生活の馴染みある思い出の写真や飾り物、家具調度の品を備えるなど、個々の居心地づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	基本的にバリアフリー設計である。歩行訓練ができるよう廊下の往復支援している。		